

令和 2 年 11 月 27 日

第 11 回

須崎市農業委員会総会 議事録

	会 長	事務局長	次 長	係
仰 裁				

1. 開会場所 須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室2
2. 開会日時 令和2年11月27日(金) 午後2時
3. 出席委員 (農業委員7名) 市川会長 中西職務代理者 山崎委員 堅田委員
中村委員 谷脇(裕)委員 山口委員
4. 欠席委員 (農業委員0名)
5. 出席職員 (事務局3名) 国広局長 竹下次長
盛光主監
6. 議 案 議案第1号 非農地証明願について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について
議案第3号 農用地利用集積計画について(諮問)
7. 報告事項【1】 時効取得について
8. その他

開会宣言	市川会長 只今から、令和2年第11回須崎市農業委員会総会を開催いたします。
開会挨拶	国広局長 本日は、第11回の総会です。今回も新型コロナ感染予防対策のためできるだけ議案説明、補足説明は簡略し開催時間を短縮しますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。
議長	市川会長 今回の議案は3号までとなっていますので、慎重にご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは日程第1議事録署名人の選任についてですが、どのようにいたしましょう。
意見	14番 中西委員（農業委員） 議長指名。
議長	市川会長 議長指名でということですが、いつものように私の方で指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
採決	（異議なし）多数。
議事録署名	市川会長 ご異議なしということですので、本日の議事録署名人は13番 谷脇（裕）委員、14番 中西委員よろしくお願いいたします。
議長	市川会長 それでは、日程第2の議事に入らせていただきます。議案第1号非農地証明願について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
議案説明	国広局長 議案第1号、非農地証明願について。下記のとおり非農地証明願を受理したので、審議のうえ意見を求める。 令和2年11月27日 須崎市農業委員会会長市川雅彦。 (1) 申請者 住 所 ○○○○○○○○

	氏名及び件数	〇〇 〇〇	他 2 件
(2) 申請受理面積	畑	2 2 7 m ²	
	田	2 3 7 m ²	
	合計	4 6 4 m ²	
番号 1 申請人	住所：〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
	氏名：〇〇 〇〇		
土地の所在地	須崎市多ノ郷字萩ノ岡甲〇〇		
土地の表示	地目 畑		
面積	8 2 m ²		
事由	申請地は、平成 1 0 年頃より雑種地（残土置場、石積法面）となっている。		
確認委員	中西 修 市川 孝夫		
番号 2 申請人	住所：〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
	氏名：〇〇 〇〇		
土地の所在地	須崎市多ノ郷字萩ノ岡甲〇〇		
土地の表示	地目 畑		
面積	1 4 5 m ²		
事由	申請地は、平成元年頃より山林（竹、雑木）となっている。		
確認委員	中西 修 市川 孝夫		
番号 3 申請人	住所：〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
	氏名：〇〇 〇〇		
土地の所在地	須崎市桑田山字立石甲〇〇		
土地の表示	地目 田		
面積	2 3 7 m ²		
事由	申請地は、昭和 3 7 年頃より住宅を建て生活の根拠地として利用している。		
確認委員	中西 修 山崎 厚志		
議長	市川会長		
	それでは、確認委員さんの、ご意見をお願いいたします。		

意見	<p>14番 中西委員（農業委員）</p> <p>1番の申請地につきましては、事由にもありますように雑種地となっておりますので、非農地と判断します。</p> <p>続きまして2番ですが、1番の申請地の少し上にあります。事由にもありますように山になっておりましたので非農地と判断します。</p> <p>続きまして3番ですが、事由にもありますように宅地となっておりますので非農地と判断します。</p> <p>また、推進委員の意見集約では1番から3番の申請地について特に問題ないとのことでした。</p>															
審議	<p>市川会長</p> <p>非農地と判断するというごさいます、これにご異議ございませんでしょうか。</p>															
採決	<p>農業委員（異議なし）多数。</p>															
議長	<p>市川会長</p> <p>ご異議がないようごさいますので、議案第1号非農地証明願については証明書を交付することに決定します。</p> <p>続きまして、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請の審議について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>															
議案説明	<p>国広局長</p> <p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請の審議について。農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。</p> <p>令和2年11月27日</p> <p>須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <table data-bbox="427 1563 1262 1839"> <tr> <td>(1) 申請者</td> <td>住所</td> <td>○○○○○○○○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名及び件数</td> <td>○○ ○○ 1件</td> </tr> <tr> <td>(2) 申請受理面積</td> <td>田</td> <td>763㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>畑</td> <td>1084㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>1847㎡</td> </tr> </table> <p>番号1 申請人 譲渡人 住所：○○○○○○○○</p> <p>氏名：○○ ○○</p>	(1) 申請者	住所	○○○○○○○○		氏名及び件数	○○ ○○ 1件	(2) 申請受理面積	田	763㎡		畑	1084㎡		合計	1847㎡
(1) 申請者	住所	○○○○○○○○														
	氏名及び件数	○○ ○○ 1件														
(2) 申請受理面積	田	763㎡														
	畑	1084㎡														
	合計	1847㎡														

	<p>譲受人 住所：○○○○○○○○○ 氏名：○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市上分字役知乙○○ 土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 7 6 3 m² 土地の所在地 須崎市上分字此端乙○○ 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 1 0 8 4 m² 事由 売買 耕作面積 1 2 7 . 8 6 a 稼働力 1 / 1</p>
議 長	市川会長 それでは、補足説明をお願いします。
補足説明	<p>竹下次長</p> <p>番号1番の申請について、法定の添付書類は整っています。譲受人は○○歳。申請地は、上分乙の2筆で、田及び畑で1, 8 4 7 m²になります。譲受人の経営面積は、1 2, 7 8 6 m²で、売買による所有権移転で経営面積を拡大するものです。譲受人の経営農地はすべて耕作されています。譲受人は、トラクター、コンバイン等を保有しており、農作業歴は65年で、農作業には本人と別世帯の親族4名が従事しているとのこと。経営面積も3, 0 0 0 m²を超えており、下限面積は、問題ありません。周辺農地の影響については、上分字役知乙○○の申請地については、以前に3条の申請があった上分字役知乙○○と隣接しており、ハウスが2筆にまたがっています。引き続きハウスでししとうの栽培を行うとのことなので周辺の農地に影響を与えるものではないと思われ。上分字此端乙○○については、山林の中に存在するような農地であるため、非農地申請後の売買および転用の確認もしましたが、3条での売買を希望しています。耕作の予定については、梅を植えて、農地として管理するとのことですので周辺の農地に影響を与えるものではないと考えています。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しているものは、見受けられないと思われ。</p>
議 長	市川会長 それでは関係委員さんの、ご意見をお願いいたします。

意見	<p>13番 谷脇（裕）委員（農業委員）</p> <p>事務局から説明がありましたように、上分字役知〇〇はハウスが2筆にまたがっております。引き続きハウスでししとうの栽培を行うとのことで、特に問題はないと思われま す。上分字此端乙〇〇については、山林の中に農地がありました。こちら事務局の説明 のとおり梅を植えるとのことであれば、特に問題はないと思われま</p> <p>14番 中西委員（農業委員）</p> <p>申請地につきましては、推進委員からも特に意見等はありませんでしたので、許可相当 と判断します。</p>
審議	<p>市川会長</p> <p>許可相当と判断するというごさいます、これにご異議ございませんしょう か。</p>
採決	<p>農業委員（異議なし）多数。</p>
議長	<p>市川会長</p> <p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請の審議につきましては農地法第3条1 項の規定により許可することに決定します。</p> <p>続きまして、議案第3号、農用地利用集積計画について（諮問）の審議を議題といたし ます。事務局より説明をお願いします</p>
議案説明	<p>国広局長</p> <p>議案第3号、農用地利用集積計画について（諮問）。上記のことについて、須崎市長よ り別冊のとおり諮問があったので、審議のうえ意見を求める。</p> <p>令和2年11月27日</p> <p>須崎市農業委員会会長市川雅彦。別冊のとおり。</p> <p>盛光主監</p> <p>それでは、別冊についてご説明いたします。</p> <p>農用地利用集積計画書（案）。令和2年度第6号。農業経営基盤強化促進法（昭和五十 五年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定める。</p> <p>令和2年11月27日</p> <p>須崎市長楠瀬耕作。</p> <p>利用権の設定を受ける者の農業経営状況総括表</p>

整理番号 R2-13

利用権設定等を受ける者 住所 ○○○○○○○○
氏名 ○○ ○○

農作業従事日数 300日

利用権設定等面積 農地 481㎡
480㎡

経営耕地面積 農地 33000㎡

利用権設定等面積と

経営耕地面積の合計 農地 33961㎡

農作業従事者 農業専従者 3名(内15歳以上60歳未満の者1名)
農業補助者 主として農業に従事するもの
2名(内15歳以上60歳未満の者0名)

利用権設定等申出書

利用権の設定を受ける者 ○○ ○○

利用権の設定をする者 ○○ ○○

聴取確認欄

1. 通作距離 1～10km
2. 権利の種類 賃借権設定(期間借地)
3. 借受人の分類 個人 その他
4. 貸付人の分類 個人
5. 中核農家の該当の有無(借受人) 有
6. 権利の設定移転の事由 相手方の要望
7. 経営規模(農地面積) 借人 3.0～5.0ha
貸人 不耕作
8. 経営改善計画の認定の有無(借受人) 有

利用権設定関係

利用権を設定する土地

所在 須崎市多ノ郷字浜田甲○○
現況地目 田
面積 481㎡
所在 須崎市多ノ郷字浜田甲○○
現況地目 田

面積	480㎡
設定する利用権	
内容(作物名)	ショウガ
期間	令和2年12月1日～令和4年11月30日 2年間
借賃	70,000円
借賃の支払方法	毎年度末現金手渡
利用権の種類	賃借権
当事者間の法律関係	賃貸借
整理番号	R2-14
利用権設定等を受ける者	住所 ○○○○○○○○ 氏名 ○○ ○○
農作業従事日数	100日
利用権設定等面積	農地 72㎡
経営耕地面積	農地 14204㎡
利用権設定等面積と 経営耕地面積の合計	農地 14276㎡
農作業従事者	農業専従者 2名(内15歳以上60歳未満の者0名) 農業補助者 主として農業に従事するもの 1名(内15歳以上60歳未満の者1名) 従として農業に従事するもの 1名(内15歳以上60歳未満の者1名)
利用権設定等申出書	
利用権の設定を受ける者	○○ ○○
利用権の設定をする者	○○ ○○
聴取確認欄	
1. 通作距離	1km未満
2. 権利の種類	賃借権設定(通年)
3. 借受人の分類	個人 その他
4. 貸付人の分類	個人
5. 中核農家の該当の有無(借受人)	無
6. 権利の設定移転の事由	相手方の要望
7. 経営規模(農地面積)	借人 1.0～1.5ha

貸人 0.3ha未満

8. 経営改善計画の認定の有無（借受人） 無

利用権設定関係

利用権を設定する土地

所 在 須崎市上分字宮ノ前丙〇〇

現況地目 畑

面 積 72m²

設 定 す る 利 用 権

内容（作物名） サツマイモ

期 間 令和3年1月1日～令和22年12月31日

20年間

借 賃 5,000円

借賃の支払方法 毎年度末口座振込

利用権の種類 賃借権

当事者間の法律関係 賃貸借

補足説明

利用権設定については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に照らして各要件を満たしていることが必要なので説明をします。

整理番号R2-13について、借受人の主たる経営作物は生姜、文旦で、構成員は3人、うち3人が専従者となっております。整理番号R2-14について、借受人の主たる経営作物は水稻で、構成員は3人、うち2人が専従者となっております。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号要件は、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであることとなっており、農業による自立の意欲、能力が認められるなど、須崎市の基本構想の利用権の設定を受ける者の備えるべき要件を満たしており、適合すると考えます。第2号イ農用地のすべてを効率的に利用することの要件、第2号ロ農作業に常時従事することの要件につきましても、適合すると考えます。第3号の要件は18条第2項第6号にて利用権設定後に農用地を適正に利用していないと認められた場合の貸借解除を定めたもので、この件については対象ではありません。第4号の規定で対象農地の所有権等の権利を有する者の全ての同意については、所有権以外に第4号に規定する権利を有する者はいないため、この要件は満たしております。以上であり、今回の申請2件について農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

市川会長

それでは、関係委員さん意見をお願いします。

意見	14番 中西委員（農業委員） それぞれの申請地につきましては、推進委員からも特に意見等はありませんでしたので、計画は妥当と判断します。												
審議	市川会長 十分な審議の結果、計画は妥当と判断し、答申をすることにご異議ございませんでしょうか。												
採決	農業委員（異議なし）多数。												
議長	市川会長 ご異議ないようですので、議案第3号農用地利用集積計画について（諮問）を、承認することに決定し、答申することとします。 続きまして、報告事項【1】農地の時効取得について、を議題といたします。												
報告事項	国広局長 報告事項【1】、農地の時効取得について。上記のことについて、高知地方法務局須崎支局より下記のとおり所有権移転登記申請がなされた旨の通知を受理したので報告する。 令和2年11月27日 須崎市農業委員会会長市川雅彦。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(1) 申請者</td> <td>住所</td> <td>〇〇〇〇〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名及び件数</td> <td>〇〇 〇〇 1件</td> </tr> </table> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(2) 申請受理面積</td> <td>田</td> <td>208㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>208㎡</td> </tr> </table> 番号1 義務者 住所：〇〇〇〇〇〇〇〇 氏名：〇〇 〇〇 権利者 住所：〇〇〇〇〇〇〇〇 氏名：〇〇 〇〇 土地の所在地 須崎市浦ノ内西分字長万〇〇 土地の表示 地目 田 面積 208㎡	(1) 申請者	住所	〇〇〇〇〇〇〇〇		氏名及び件数	〇〇 〇〇 1件	(2) 申請受理面積	田	208㎡		合計	208㎡
(1) 申請者	住所	〇〇〇〇〇〇〇〇											
	氏名及び件数	〇〇 〇〇 1件											
(2) 申請受理面積	田	208㎡											
	合計	208㎡											

<p>議 長</p> <p>そ の 他</p> <p>閉会宣言</p>	<p>事 由 登記原因日付 平成7年 8月 1日 時効取得受付 令和2年10月 7日</p> <p>市川会長 以上で議案は終わりましたが、その他、何かございませんか。</p> <p>国広局長 申請書類の受付日の確認について 農振・農用除外申請の現地確認について</p> <p>竹下次長 遊休農地の締め切りについて・活動記録簿の提出について</p> <p>盛光主監 人・農地プランのアンケートについて</p> <p>市川会長 以上で第11回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午後 2時45分</p> <p style="text-align: center;">その真正なることを証して署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">1 3 番</p> <p style="text-align: center;">1 4 番</p>
-------------------------------------	---